

令和5年10月

鳥取法人どつとり

no.111

4年ぶり鳥取市街に鈴の音 鳴響!!
第59回 しゃんしゃん祭 傘廻り コロナ前の姿に



写真提供／鳥取しゃんしゃん祭振興会

目次

No.111

鳥取法人会 新会長あいさつ	2
鳥取税務署長「着任挨拶」	3
目指せサウナ王国!ととのうとっとり	4~5
第12回 定時総会・講演会	6
表彰受彰の皆様	7
令和5年度 役員名簿	8
令和5年度 委員会組織表	9
税務署からのお知らせ	10~13
研修事業	14~15
全法連意見広告	16
福利厚生制度のコーナー 大同生命保険㈱	17
青年部会の広場	18~19
女性部会のページ	20~21
寄稿「借入金の調査」	22
寄稿「定型業務と、「型」業務」	23
わが社のホープと会社PR	24
えんトリー News&広島国税局 課税第二部長ご来訪	25
新会員紹介	26
鳥取税務署人事異動のお知らせ・行事予定・新任事務局員自己紹介	27



会長就任ごあいさつ



公益社団法人 烏取法人会

会長 山中 英雄

令和5年5月の定時社員総会におきまして、第8代会長に選任されました山中英雄です。歴代会長の方々の功績を顧みながら会長という重責を果たすことができるか不安を抱いております。しかし、ご推薦いただいた以上は、自分なりに法人会の原点回帰と将来あるべき姿を追い求めてみたいと思っています。

鳥取法人会は、約1,800社の法人会員で構成されている巨大な法人組織であり、税に関する啓発活動を始めとして各種事業を展開しています。事業展開にあたり自分一人の決断で実行するトップではなく、40名の役員、事務局等と一緒に考えるリーダーとして取り組んでみたいと思います。

平成16年の「全国青年の集い・鳥取大会」、そして平成30年の「全国大会鳥取大会」の開催にあたり全国から約2,000人の参加者を受け入れるための宿泊施設確保、交通機関の増便折衝、懇親会メニュー企画、市内飲食店街との折衝等、直接参画できたことは、私の大きな自信となり、特に、大会成功のために県内外の多くの素晴らしい人と出会い、学び、日常では得られない「人とは」「リーダーとは」「組織とは」「税とは」を学べたことは自身の財産となりました。

私自身が法人会に入会した時も「法人会って、何?」という疑問を持ちながら活動を行っていましたが入会勧奨の際でも「法人会とは何?」「どんな団体?」という質問を投げかけられます。法人会は、他団体と遜色のない多くの事業を実施しているにもかかわらず、組織の認知度は低いままだと思っています。今後は税について考える唯一の組織として将来のあるべき姿を明確にし、活動の重要性を県内事業者に周知理解して頂くことが大きな課題であると思っています。

法人会の理念は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」です。具体的には、経営者等の納税意識の向上、企業経営のための積極的な自己啓発の推進、企業として社会の健全な発展を目指す活動を行っていくことあります。

今後の法人会は、経営者のみならず、従業員が自己研鑽や学ぶことができる組織への転換が必要です。経営者、従業員等に魅力ある法人会へと舵を切らないといけません。各事業への参加を通して異業種の方々と集い、人間力を高め、知識を得る場所でなくてはならないのです。

今や、リスクリミング、リカレントに加え、DXの時代へと突入している中、税関係では、「e-Tax」、「キャッシュレス納付」、「インボイス制度、電子帳簿保存法」等、税システムも大きく変化しています。我々法人会も時代とともに変化する税体系を的確に把握すべく、税に対する知識を深める必要があります。また少子高齢化時代への対応策として社員研修の内容を検討し、業務の効率化を目指す従業員のスキルアップ、多能工化、デジタル社会へ対応できる教育訓練の機会提供が出来ればと考えています。

これらの実現には、青年・女性部会との更なる協調、また税務署等の税関係機関、関係団体との一層の連携強化に加え、各種事業展開の上で財政基盤の50%を担っていただいている協力保険3社(大同生命、AIG、アフラック)との一層の連携強化も必須となります。

最後になりますが、魅力ある法人会となり、会員企業さまの発展の一助となるよう、精一杯舵取りして参りますので、皆様のご協力、ご支援、ご助言を節にお願いし、就任のご挨拶といたします。

着任挨拶



鳥取税務署長

菊池 浩文

7月10日付の定期人事異動で鳥取税務署長を拝命しました、菊池と申します。

鳥取県での勤務は初めてですが、妻を帯同して公務員住宅に居住しておりますので（広島市にあります自宅は空家となっています）、県内の観光地を毎週のように巡っております（秋には県外にも進出する予定です）、鳥取の美味しい食べ物も満喫しているところです。

はじめに、公益社団法人鳥取法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては、青年部会を中心とした「キッズカフェ」や女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、租税教室への講師派遣など、積極的に事業活動を展開されておられます。これらの活動は、鳥取法人会の皆様が一致団結してご尽力された賜物であり、熱意あるご努力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

このように活気あふれる法人会を築かれましたのは、山中会長をはじめとする役員の方々の卓越したご指導のもとで、会員の皆様方と意思の疎通を図り成し得たものであり、改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局におきましては、急速に進む経済社会のデジタル化に対応して、税務手続きや業務の在り方を抜本的に見直すことにより、納税者の皆様の利便性の向上と、適正・公平な課税を実現するための「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」に取り組んでいるところです。

法人会の皆様方には、引き続き、e-Taxやキャッシュレス納付の利用、そしてその基盤となるマイナンバーカードの取得につきまして、一層のご理解とご協力をお願いします。

また、消費税の「インボイス制度」が本年10月1日から開始されましたが、これまでインボイス制度における登録事業者になるための登録申請書の早期提出にもご協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

当局としましては、今後もきめ細やかな周知・広報や個々の事業者の方へ寄り添った対応を充実させてまいりますので、引き続き円滑な制度実施に向けてご協力をお願いします。

最後になりますが、鳥取法人会の益々のご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

目指せサウナ王国！ととのうとっとり

近年のサウナブームの中、鳥取県では県内の豊かな自然や温泉地、サウナ施設等を活用した誘客を図るため、「ととのう とっとり サウナ旅」をテーマに、心身ともにととのう鳥取らしい旅を体験できるサウナツーリズムを推進しています。

「ととのうとっとり」で県施策を展開

県の支援メニュー（※予算上限に達し次第、交付申請の受付終了）

事業者の声を反映し、サウナに係る支援メニューを創設・拡充

○サウナの新設・改修などハード面の整備（宿泊施設魅力アップ事業補助金）

○サウナイベントの開催（とっとりサウナツーリズム促進イベント開催等支援補助金）

○アウトドアでのサウナ活用（キャンプ場利用環境改善支援事業補助金）

メディアを通じた全国情報発信

野外サウナや温泉地のサウナ巡りを

「ととのうとっとり サウナ旅」として全国発信!!

- ・日本テレビの「月曜から夜ふかし」に知事が出演（R4.1月）
- ・55局の「サウナを置けたい」（R4.2～3月）や、NHKの「おはよう日本」に、県内のサウナ施設やサウナ盤、五塔熟子CEAが出演（R4.5月）
- ・TBS系列中四国向けに、芸能人が山陰のサウナを旗とする特集が放送（R4.10月）

五塔熟子CEA考案の開道モデルコース造成

○五塔熟子CEAによるモニターツアーを実施（R4.5月）

○「ととのうとっとり サウナ旅」の開道モデルコース造成（R4.7月）⇒YouTubeで公開中！

県公式サイトの開設

施設やサウナ、イベントなどをサウナ関連情報を発信する特設サイトを開設！（R3.11月）

サウナワーケーションの推進

サウナとワーケーションを組み合わせた施策

とっとりサウナワーケーションプロデューサー任命



RS. 5. 17
JAPAN SAUNA-BU ALLIANCE
共同代表・川田高樹氏（カワちゃん）を任命
(コクヨ(株)社長・コクヨサウナ部長)
【プロデューサーの役割】
全国でも先進的に本県が推進する
サウナワーケーションの
・モデルコース造成への貢献
・JSA会員へのPR及び利用呼びかけ

★とっとりサウナファミリーウォーケーションモデルコース造成
サウナ・ワーケーション施設に付加価値を高める飲食と、「働く・学ぶ・遊ぶ」
体験ができるモデルコース造成

★課題解決型サウナビジネスワーケーションのモデル実施

地域や企業の課題を解決するサウナワーケーションを日野町でモデル的に実施

JAPAN SAUNA-BU ALLIANCEについて

サウナを通じた日本ビジネスシーンの活性化に貢献すべく、2019年4月に組織された企業連合。多種多様な企業が加盟し、2023年9月現在で193社。

県内企業サウナビジネスへの挑戦

鳥取県内でもフィンランド式サウナのオープンや県産材100%のバレルサウナの製品化から宿泊施設への導入、世界トップシェアサウナディーラーHARVIA社のショールームの開設など様々な経済効果を生みつつあります。



一向平キャプ場 Nature Sauna



ooe valley stay 智頭杉バレルサウナ



HARVIA
鳥取ストーブショールーム

ととのうとっとりHPで各種情報発信中 ⇒



日本サウナ学会総会2023 & 「ととのうとつとり」サウナフェス

開催決定

令和5年 11/25(土)・26(日)



本当のサウナ愛好家のための祭典!日本サウナ学会総会2023を皆生温泉にて開催。

また、サウナ初心者から愛好家まで幅広く楽しんでいただけるサウナイベントを同時開催。

普段なかなか入る機会のないサウナユニットやパレルサウナ等が集結!

日本サウナ学会総会2023

日時 令和5年 11/25(土)

会場 皆生グランドホテル天水「グランドパレス」

内容 ①基調講演・パネルセッション

②日本サウナ学会奨励賞・大会の発表・表彰等

日本サウナ学会とは

サウナの医学的効能を明らかにし、適切なサウナ利用の啓発活動を実施。

サウナ愛好者や研究者、医師等により構成され、会員数は約300人。

鳥取県では「ととのうとつとりサウナ旅」をテーマにサウナツーリズムの推進に取り組んでいます。そんなサウナ県で「サウナの祭典」である日本サウナ学会総会を開催することで、サウナの医学的効能の普及促進を図るとともに、とつとりサウナツーリズムの知名度向上と飛躍につなげたいと考えています。

「ととのうとつとり」サウナフェス



日時 令和5年 11/25(土)・26(日)

会場 皆生海浜公園 (米子市皆生温泉4丁目20)

内容 ①県内企業オリジナルサウナ体験
サウナユニット、パレルサウナ 等

②食イベントの同時開催
●サボ、ご当地メニューの提供

詳細はこちら →



問い合わせ先

日本サウナ学会総会2023・「ととのうとつとり」サウナフェス実行委員会事務局(鳥取県観光振興課)
TEL.0857-26-7237 E-mail kankou@pref.tottori.lg.jp

第12回 定時総会

令和5年5月25日（木）とりぎん文化会館 第1会議室

本総会は、鳥取税務署より富田知博副署長、原裕二統括官、行政機関より安井啓介鳥取県東部県税事務所長、吉田彰克鳥取市税務・債権管理局長、協力保険3社ご代表様のご臨席を賜り通常通りの開催となった。

◇ 本人出席 74名 委任状出席 841名

午後1時30分、定刻となり山崎弘嗣総務委員長進行のもと村江 清志会長（以下、会長という）の開会挨拶の後、鳥取税務署副署長 富田知博様よりご祝辞を頂いた。

つづいて定款に則り、会長が議長を務め、議事録署名人として福田裕一理事、梨原 奨理事2名を議場に諮り満場一致で承認された。

第1号議案、令和4年度収支決算承認、第2号議案役員改選案（新任理事9名 重任理事28名 重任監事3名）両議案とも満場一致で承認された。

つづいて、報告事項の令和4年度事業報告および令和5年度事業計画と収支予算について理事会承認済事項として吉田智事務局長（以下、事務局長とい）う）が説明した。

つづいて、表彰式では会員増強功労部門企業3社、（鳥取信用金庫・株）鳥取銀行・AIG損保（株）個人2名、（村江清志会長・辰己泰彦理事）福利厚生制度法人1社、（株）ドゥーベスト保険事務所 AIG推進員1名（橋本正幸氏）租税教室講師17名、本総会

をもって退任される2名（村江会長、川口理事）に、これまでの功績を称え、其々表彰状、感謝状が贈呈された。

最後に、事務局長が保険3社よりの祝電披露し総会は滞りなく終了しました。



村江清志会長 開会挨拶



鳥取信用金庫 ご代表様



株鳥取銀行 ご代表様



AIG損保（株） ご代表様



村江清志会長へ贈呈



川口真佐子理事へ贈呈



総務省地域創造アドバイザー
講師：高野誠鮮氏

【第二部 記念講演会】一般聴講者を含め約100名が聴講。

総務省地域創造アドバイザー 高野誠鮮氏に講師を依頼、「ひとを動かし、まちを動かす」～可能性はチャレンジするから見えてくる～と題し講演を頂いた。

※講演内容は政経レポート9/15号に掲載済

表彰の皆様

(順不同)

～退任者に対しての感謝状～



村江 清志 様



川口 真佐子 様

～会員増強に対しての表彰状～

(会員獲得 5 社以上)

● 団体表彰 ●

AIG損害保険株式会社
鳥取支店 様

鳥取信用金庫 様

株式会社鳥取銀行 様

● 個人表彰 ●

村江 清志 様
(鳥取法人会 前会長)辰巳 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所

～福利厚生制度に対しての表彰状～

辰巳 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所橋本 正幸 様
(AIG損害保険㈱)

～「租税教室」講師に対しての感謝状～

諸吉 稔 様
(㈱ティエスピー)出口 敦教 様
(㈲プラスベリティ)田淵 裕章 様
(㈱田淵金物)尾崎 大祐 様
(D.O.)荒木 優子 様
(㈲杉内)辰巳 泰彦 様
(株)ドゥーベスト保険事務所清水 昭生 様
(㈱清水)中井 史生 様
(㈲アドセンターバル)小谷 直大 様
(㈲亀甲や)渡邊 昌子 様
(㈱Abe-Rise)加藤 寛 様
(㈱太陽)山根 望 様
(㈱鳥取建材)橋本 正幸 様
(AIG損害保険㈱)田島 大介 様
(㈱タシマボーリング)林 貴之 様
(おうちだに接骨院)松村 将史 様
(千谷茗風園)西村 寿幸 様
(AIG損害保険㈱)

公益社団法人 鳥取法人会 役員名簿

(任期：令和5年5月25日～令和7年定期総会日迄)

職名	新任	役員名	会社名
会長		山中 英雄	(株)情報サービス鳥取
副会長		田村 博信	鳥取信用金庫
"		岸本 信一	(株)岸本会計事務所
"		花原 秀明	(一社) H&C
"		山崎 弘嗣	(株)愛進堂
理事		岸田 安雄	(有)エイダン事務機
"		太田 栄市	(株)トータルエナジーオオタ
"		奥西 康二	(株)奥西
"		中尾修治郎	税理士法人 中尾総合事務所
"		諸吉 稔	(株)ティエスピー
"		山崎 安造	西日本税理士法人 山崎事務所
"		渡邊 昌子	(株)Abe-Rise
"		竹内 茂喜	(株)エヌケーシー
"		出口 敦教	(有)プラスペリティ
"		福田 裕一	(有)福田会計事務所
"		吉谷 典雄	(株)吉谷機械製作所
"		田淵 吉男	(株)タブチ
"		西垣 豪	東洋交通施設(株)
"		辰巳 泰彦	(有)ドゥーベスト保険事務所
"		加藤 陽子	(株)フレックス

職名	新任	役員名	会社名
"		梨原 瑞	(株)よみうり企画
"		西田 正人	中央建設(株)
"		谷川 寛	山口電業(株)
"		八木 俊英	(株)鳥取銀行
"		浜崎 幸子	(株)山陰合同銀行
"		盛田 真理	(株)モリックスジャパン
"		久本 雅義	久本木材(株)
"		木村 憲司	(株)光商會
"	新	藪田 浩明	(株)白兎設計事務所
"	新	西島 一泰	日本海テレビジョン放送(株)
"	新	中島 文明	日ノ丸自動車(株)
"	新	田中 静雄	(株)田中造園土木
"	新	田島 大介	(株)タシマボーリング
"	新	佐々木稔郎	(有)宝月堂
"	新	清水 昭生	(株)清水
"	新	高橋 哲夫	東部生コン(株)
"	新	縫谷 吉彦	(株)トリベイ
監事		山本 孝夫	(有)山本孝夫会計事務所
"		米田由起枝	(有)アカウンティングセンター
"		大久保計良	西日本税理士法人

12支部 支部長名						※新任
東支部	田中 静雄	(株)田中造園土木	桜ヶ丘支部	田淵 吉男	(株)タブチ	
西支部	濱田 泰彦	(株)田澤産業(株)	岩美支部	山本 順	(株)J-SKYM	
南支部	濱中 安男	(株)田中建設	八頭東支部	八百谷昭宏	八百谷商事(株)	
北支部	四井 勉	(株)光和電工	八頭西支部	西田 正人	中央建設(株)	
湖東支部	梨原 瑞	(株)よみうり企画	気高支部	池原 隆秋	(有)池原工業	
湖南支部	※稻口 哲仁	(株)ノイ	智頭支部	西川 憲雄	(有)中前製材	

委員会組織表

(任期：令和5年度～2年間)



消費税

インボイス制度に関する改正について

このリーフレットは、令和5年度の税制改正に伴うインボイス制度に関する改正事項について説明したものです。

令和5年4月



おさえていただきたい

4つのポイント

ポイント
1免税事業者からインボイス
発行事業者になられた方納税額を売上税額の
2割に軽減ポイント
2

一定規模以下の事業者の方

1万円未満の取引、
インボイス保存**不要**

詳しくは、P3

ポイント
3

すべての事業者の方

1万円未満の値引き等、
返還インボイス交付**免除**ポイント
4これから登録される
免税事業者の方**登録希望日**に
登録が可能に

詳しくは、P4

重要

インボイス発行事業者の登録を検討されている方へ

登録の要否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、
必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。
ご検討の際に、ご活用いただけるコンテンツをこちらにて
紹介しております。



1
ポイント

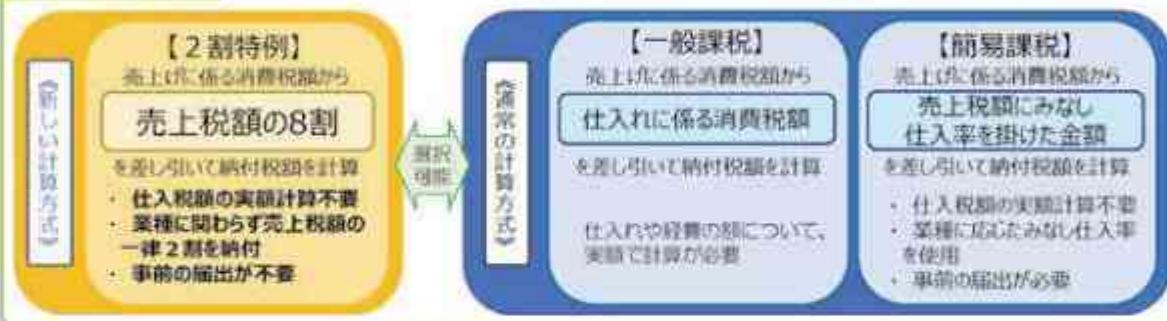
インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）



(詳細はこち)

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

計算イメージ



適用が可能な期間のイメージ

個人事業者又は12月決算法人の場合



適用可能となる事業者

- ・ インボイス制度を機に、免税事業者（消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む。）からインボイス発行事業者となった事業者
- ➡ つまり「基準期間（※）の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。

ただし、例えば、以下の課税期間については2割特例の適用はできません

- ・ 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
- ・ 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間

※基準期間とは、個人事業者：前々年、法人：前々事業年度

留意点

- ・ 一般課税、簡易課税のどちらを選択していても2割特例を適用可能
- 適用にあたっては事前の届出は不要であり、申告時に選択することができます。
- ・ 2割特例適用後における消費税簡易課税制度選択届出書の提出時期の特例も設けられています。

対象期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間

ポイント
2

少額取引（1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能



基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間（※）における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満であるものについては、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することでインボイスの保存がなくても仕入税額控除が可能となりました。

※特定期間とは、個人事業者：前年1月～6月までの期間、法人：原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

1万円未満の判定単位

「税込1万円未満」に該当するかどうかは、一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）が1万円未満かどうかで判定します。そのため一商品ごとの金額で判定するものではありません。

具体例

- ① 12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入した場合
→ それらが税込1万円未満の取引であるため、インボイスの保存が不要
- ② 5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入した場合
→ 税込1万円以上の取引となるため、インボイスの保存が必要

対象期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までに行う課税仕入れ

ポイント
3

1万円未満の返品や値引きについて 返還インボイスの交付が不要

すべての事業者
の方が対象！



インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることになりました。

具体例

売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合



対象期間

適用期限はありません（インボイス制度開始時より適用されます。）

4

インボイス発行事業者に係る登録制度の見直し



見直し①

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。

※ 登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

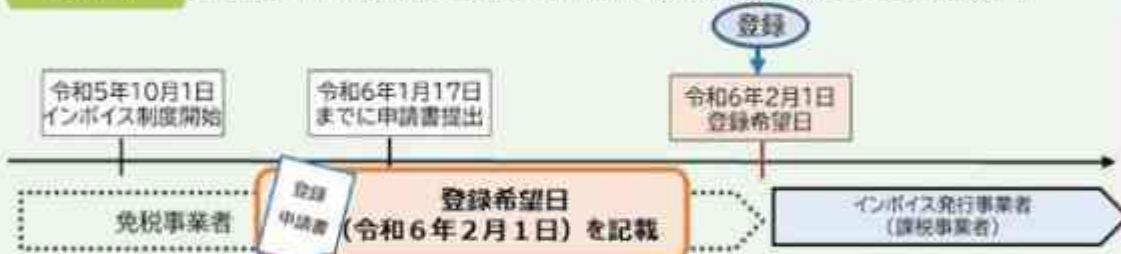
インボイス制度への対応には事業者の皆様において事前の準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録することをお決めになられた方についてはお早めの申請をおおすすめします。

なお、申請から登録通知までに要する期間の目安は、国税庁HP「特設サイト」に掲載しております。

見直し②

免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

具体例 免税事業者が令和6年2月1日に登録を受けようとする場合



※ 登録の通知が登録希望日までに届かない場合であっても、登録希望日に遡って登録を受けたものとみなされます。

見直し③

課税期間の初日から登録を受ける場合の申請書の提出期限と翌課税期間の初日から登録を取りやめる場合の取消届出書の提出期限については以下のとおり見直されました。

- 翌課税期間初日から登録の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで
- 翌課税期間初日から取消の場合：翌課税期間の初日から**15日前の日**まで

インボイス制度に関するお問合わせ先

インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会の動画、申請手続に関すること、Q&Aなどを掲載しています。



インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

特設サイト

0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

（個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします）



国 税 庁 [法人番号] 7000012050002

研修事業

◆ インターネットセミナー

※600タイトル以上のセミナーが 無料で受講可能！！

社内研修・
スキルアップに
ご活用ください。

《カリキュラムメニュー》

- ◆ 研修・人材育成 ◆ 労務 ◆ 健康 ◆ 一般経営
- ◆ 税務・経理 ◆ 政治・経済

鳥取法人会専用ログインページ画面

右上 ログイン



会員ID： hj 2801 パスワード： 1604

セミナー選択

《視聴状況》 12カ月間 (R4.4月～R5.3月)

- ☆ アクセス数 (コンテンツ確認) 7,683件
- ☆ 視聴回数 (会員・一般) 1,297件

鳥取法人会HP



インターネットセミナー

講師 鳥取税務署 元上 和彦 氏



決算期別法人説明会

◆ 決算期別法人税務説明会・新設法人説明会開催

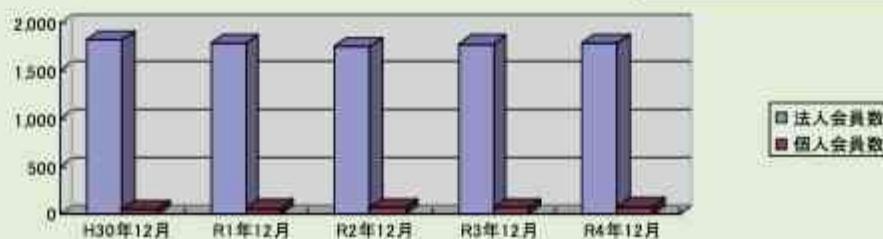
- 第1回 6/14 4・5・6月決算 63社 (非会員12社)
第2回 9/25 7・8・9月決算 66社 (非会員26社)
会社の決算申告の実務・税制改正ポイント・消費税
インボイス制度・印紙税・自主点検チェック活用
- 新設法人説明会 6/24 7社 (非会員7社)
会社設立後の注意点、申請書類等・インボイス制度
会社の決算申告の実務・税制改正ポイント・
消費税・源泉所得税・自主点検チェック活用
☆ 年末調整説明会開催に替え、「年末調整実務のポイント」を全会員様に無償配布

鳥取法人会 会員数推移

☆ 2年連続の増加を計上

《令和4年12月末》

1,866 社 (うち個人 83 社)



◆ 支部事業報告会・研修・講演会

市内7支部合同	8/10	モナーク鳥取
智頭支部	7/25	林新館
気高支部	8/17	山紫苑
岩美支部	8/18	明石家
八頭西支部	8/29	ことぶき
八頭東支部	9/5	夢豆庵
税務署員を講師にインボイス制度開始に伴う改正事項、注意点など研修会開催!!		



トップの笑顔が企業繁栄に大きく貢献!!
笑いで免疫力up

百美千福：こころの笑方箋 中井宏次氏

◆ 視察研修 奈良県 9/15 (金) ~ 16 (土)



大人の修学旅行と題し、猛暑の中、総勢25名が奈良県を訪問。
吉野檜専門の喜多製材所⇒吉野山⇒東大寺大仏殿⇒春日大社⇒めんたいパーク

参加者平均年齢 ?才!!
坂道も多く、相当な歩数を強いてしまい、事務局
猛省・・・。



喜多製材所：最高級の材質を誇る
吉野檜住宅事情など変化に伴い精油(エッセンシャルオイル)おが粉
(酵素風呂)、癒し加工品に着目、
新たな開発販路拡大に取組中

県連広報事業

税を考える週間：11/11 ~ 17

法人会 TVCM

第10回 県連統一 税金クイズ!!

鳥取法人会HP掲載!!

皆様からのご応募
お待ちしています。

当選者150名様 <応募〆切 令和5年11月30日>

(当選者発表は12月下旬商品発送をもって代えさせて頂きます。)



《商品購入先一覧》

パンドラの箱	中央印刷	トリチク
宝月堂	泊綜合食品	山岡
田中造園土木	ふるさと鹿野	サンテック

WEB応募は
こちらから



※ご記載の個人情報は当選者への商品発送手続以外には
使用致しません。

意見広告

法人会からの提言

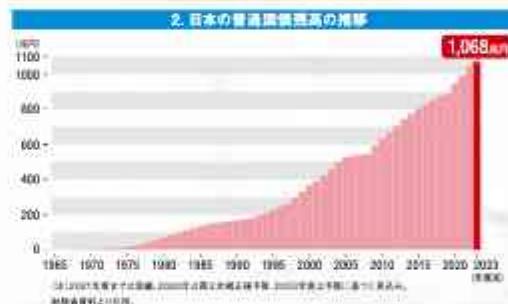
少子高齢化 × 1000兆円超

私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会連合会(略称:全連会)」は、9月18日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しめているところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税制改正上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を越えていますが、コロナ対策財源として発行された約100兆円の国债をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の独自強化が打ち出されていますが、その財源誰は書き去りになっています。我が国は先進国並みのスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財團法人 安田夫人安田達也
金長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名譽理事長



令和6年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 関数型化に向けて

- 財政健全化は道筋課題であり、本格的な拿出・進捗の一歩改善を指向することが重要である。嵌入では安易に他の税制改革を優先することなく、また進捗については税額控除設計によって分野別に具象的な税制改革の方向性と工程を明示し、また段階ごとに実現度を示す。
 - まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)PBI原字化目標を確実に達成しなければならない。その後の財政健全化的実現目標も併せて開始する必要がある。その際にには財政規律を確立するための新たな税制改定目標や財政規律指向性税制改定の財政規律法改正が欠かせない。

3. 社会保障制度的基本构成要素

- ・社会保障財付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年時点 約134兆円)に達する見込みである。同時に、国民の世代によって被扶養親族割合となり、医療と介護の給付費増加が見込まれる「2025年型課題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両面という国際課題はこうした傾向下で顕在化している。これを解決するには「中高年・負担組」の下支えを「中高年・負担組」に改善するしか方法はない。具体的には選玉「負担組」を確保するとともに、「輸入」「量産化・効率化」による「可塑性」を強化することである。

・少子化対策の観点として医療保険の上乗等が挙げられているが、中止企画の厳しい審査実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑える、賃料削減を目指さないよう制度づくりが求められる。

3. 行政改革の課題

- 行動改革を進めるに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず頭より動めよ」の精神に基づき自ら身を附することが肝要である。底から明確な根拠と数値目標を定めて改革を実行するより極く楽める。

Ⅱ 程清活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に関する取組施策

- 中小企業は地盤經濟と雇用の維持を図るだけでなく、我が国経済の命脈である、健全な経済に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といふ。

2017-企業社會責任

- ②事業準備段階の結果
中小企業が初期段階の負担率によって事業が承認できなくなれば、経済社会の機序が揺らぐことになる。
平成20年度の実績修正では比較的大きな変更が行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1)従業員賃用料は一定賃貸料で切り離した本格的な会員登録課税制度の創設。
(2)相続税は贈与税の相続子手続の改善。等

- 10 -

- 3. 消費税制度**

政府は、賃貸料制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果率を検証し、問題があれば制度の変更をさせて両立させる必要がある。

(1)インボイス制度の導入にあたり、団体は事業者に誤差が生じないよう削除の用語を徹底するとともに、事務負担を減らすような環境整備が必要である。また、団体と事業者が協力して取引を行なう際、導引情報の付与下で導引の修正などとの不利益を免えないより、実効的な対応策をとるべきである。

(2)消費税の課税対象は税額の引き上げやインボイス制度の導入によってより重要な課題となっている。

消費税の制度、施行面においてさらなる議論を進める必要がある。等

議本會とは

注目会とは
私たちは、主に「学生を中心とした」実験的・創造的な企画を主な開催テーマとし、新規な企画や実験的・創造的な企画を発表する場として、毎回異なるテーマで企画・運営を行っています。また、企画・運営の過程で得られた知識や経験を、他の学生や教員へ発信する目的で、毎回開催する企画です。

機器類の名前は、お読みの「アーティスト」に連想してお読み下さい。

<https://www.zarkenkuhpolka.org>



公益財團法人
全國法人文會總連合

Challenge 100

法人会受取収入100億円を目指す！

100周年に向かってその礎を！

飛躍！（ひやく=100）

平素は、法人会経営者大型総合保障制度推進に多大なるご支援ご協力を賜り、まことに有難うございます。私たち大同生命は、法人会の財政基盤の拡充に寄与すべく、「会員企業数の拡大」と「法人会会員企業さまへの福利厚生制度の推進」を二本柱に位置づけ、日々取り組んでおります。

さて、法人会では、今年度から「Challenge 100」というキャンペーンが実施されており、多くの会員企業様に「法人会経営者大型総合保険制度」をご採用いただくことも目標のひとつとなっております。

会員の皆さまにおかれましては、制度推進にさらなるご支援、ご協力をいただければ幸いに存じます。

末筆ではございますが、会員様事業のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。



大同生命保険株式会社
山陰支社
鳥取営業所 所長
和津田 祐吾

推進員



小林 千代美



藤原 建二



西村 和泉



横山 彩子



北山 裕佳利



山本 麻帆



田中 彩



五嶋 美耶



安本 知美



..... 第41回 青年部会 総会

令和5年6月5日(月)青年部会総会を開催

～ワシントンホテル鳥取～

鳥取税務署より副署長富田知博様、統括官原裕二様、協力保険会社の御代表様、親会より山中英雄会長を招き45名出席にて開催しました。清水昭生部会長、山中英雄会長より挨拶を頂いた後、つづいて山田光成総務委員長が本総会にて卒業される6名の報告、4年度新入会員8名の紹介を行った。

つづいて議案に入り、令和4年度事業報告、青年部会に係る収支決算、令和5年度事業計画について報告を行った。

つづいて、役員改選案承認について諸寄英久部会長就任ほか役員人事を議場に諮り満場一致にて承認された。

最後に鳥取税務署副署長富田知博様より来賓代表挨拶を頂いた後、林貴之副部会長が祝電披露し閉会となった。

第二部講演会では、川村諒志氏((株)OMOI)による『20代で鳥取で起業して考える未来』と題し講演が行われ43名が聴講。

ふるさと鳥取の可能性、素晴らしさを再発見できました。

第三部交流会では、磯江和也交流委員長司会のもと入会員、協力保険3社の出席者自己紹介もあり笑いあり、41名が楽しい時間を過ごしました。



講師：川村 諒志 氏

《青年部会研修会開催》 9/6 (水) 19:00 ~

パレット鳥取にて 部員28名参加

本年7月着任された菊池 浩文鳥取税務署長を講師にお招きし、普段お聞きすることができない大変興味深い内容の研修会となりました。

法人会青年部会との協力・協調関係を再確認できる良い機会となりました。

- ・税務当局組織・業務内容について
- ・税務調査における注意ポイント
- ・質疑応答



講師 菊池 浩文 鳥取税務署長

《国の財政健全化のための健康経営プロジェクト》 ~日本の未来を担う子供たちのために~

取組推進・・・健康経営宣言・ジェネリック医薬品の利用促進 ⇄ 自社の価値向上

※全法連 HP掲載



清水昭生 部会長 挨拶



富田知博 副署長 祝辞



諸寄 英久 新部会長 就任挨拶



会員交流BBQ



7/26 夕暮れ前、青島グランピング施設に集い、BBQを堪能。会員間交流をしっかりと深めました。



《租税教育事業》

将来を担う子供たちに個性豊かな講師陣が税の大切さ、日常生活との関わりについて授業しました。



～R5年度 租税教室講師～
17名《20小学校》

清水 昭生 氏	出口 敦教 氏
加藤 寛氏	林 貴之 氏
田淵 裕章 氏	木下 陽平 氏
荒木 優子 氏	山田 光成 氏
小谷 直大 氏	西村 寿幸 氏
橋本 正幸 氏	山根 望 氏
諸吉 稔 氏	渡邊 昌子 氏
辰己 泰彦 氏	松村 将史 氏
田島 大介 氏	

《鳥取税務署幹部の皆様と青年部会・女性部会との意見交換会開催》

～9/11（月）鳥取商工会議所にて～

菊池浩文署長をはじめ井上副署長、大坪広報官、原統括官に出席頂き意見交換会を開催。租税教室、税に関する絵はがきコンクールなど当局との関係深い事業活動における今後の方向性など認識を共有できました。

また、税の広報活動についても協力・協調関係を再確認できる良い機会となりました。



【青年部会の主な活動内容】 73名在籍

- ◇ キッズカフェ ◇ 小学校6年生・中学生租税教室講師派遣
- ◇ 税務当局意見交換会 ◇ 研修会 ◇ 講演会 ◇ 交流会
- ◇ 観察研修 ◇ Xmas家族会・BBQ・お花見・ゴルフ



～50歳までの経営者・役員・幹部の皆さんへ～
一緒に勉強・交流・社会貢献活動・家族サービス？しませんか。
ご入会お待ちしています。

青年部会長 諸寄 英久
会員増強委員長 田村 悟

第25回女性部会総会開催

令和5年
6月2日
(金)



川口真佐子部会長あいさつ



渡邊昌子新部会長あいさつ

これまで先輩方が築いてこられた歴史と伝統を大切に受け継ぎつつ、自分らしさを忘れず邁進してまいります。宜しくお願ひ致します。



富田副署長来賓あいさつ

第25回女性部会総会が鳥取シティホテルで開催されました。

鳥取税務署より富田知博副署長、法人課税第一部原裕二統括国税調査官を来賓にお迎えし、令和4年度事業報告、活動費内訳、令和5年度事業計画等が報告されました。

また、今年は役員改選の年で新部会長に渡邊昌子氏、新副部会長に山本四寿子氏、新理事に山口朝子氏が選任されました。

第二部の講演会では鳥取税務署の中村裕之署長をお招きして「税金のお話」と題して講演をしていただきました。「消費税のへー！」な話や債権回収の話、ご自身のご家族のお話など面白可笑しくお話をいただきました。

第三部の懇親会には鳥取税務署の署長、副署長、統括官にもご出席いただき、大変にぎやかな懇親会となりました。



中村裕之署長の講演風景

令和5年度 新役員名簿 (任期：令和5年6月2日～令和7年度総会迄)

部会役職	氏名	会社名
部会長	渡邊 昌子	株Abe-Rise
副部会長	加藤 陽子	株フレックス
・	山本四寿子	アート工房M
理事	西川八重子	鳥取末広座株
・	岸本 真弓	(有)因幡牛群管理サービス
・	出口 直恵	(有)プラスベリティ
・	木山 千秋	(有)海裕漁業
・	大塙奈成江	ハリカ鳥取店(有)
・	四井 敏子	株光和電工
・	山田 好江	大森タクシー株
・	吉岡きよ乃	株グッドビル
・	山口 朝子	(一社)越城サポートネットワークとっとり

8月定例会開催

8月3日（木）8月定例会を開催しました。今回はいつもの「会員卓話と納涼会」とは趣向を変えて講師にシンガーソングライターでひろしま平和文化大使の原田真二さんをお迎えし、「世界平和構築に関しての提言～日本の役割～」というタイトルでトーク＆ミニライブを開催しました。原田さんは1977年10月に「ていーんずぶるーす」でデビューして以来、11月には「キャンディ」12月には「シャドー・ボクサー」と3ヶ月連続でシングルを発売、その全てが数々のチャートでベストテン入りするなど日本音楽史に残る快挙を成し遂げられています。現在は、今年のG7広島サミット開催時、広島ワールドピースコンサートを開催。音楽を通じ、周りを思いやる優しさ「大和」の心を、世界中に届ける活動を展開しておられます。その優しい、力強いメッセージと懐かしい歌声で会場は大盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。



原田さん熱唱!!



鳥取市長表敬訪問



砂の美術館チケットいただきました



トーク&ライブ風景



原田さんとの記念写真

古タオルを集めています!!

女性部会の社会貢献活動の一環として平成24年より古タオル（新品でもOK）を募集し、会員の福祉老健施設等へ寄贈する取組みを行っています。施設では、食事や排せつの掃除の際に役立っていると大変喜ばれています。しかし、女性部会だけの募集活動では量的にも限界があることから法人会会員企業、社員の皆様にも協力をお願いできればと存じます。法人会事務局にご連絡頂ければ受取に出向きますし、ご持参いただいても結構です。どうぞ宜しくお願ひ致します!!

借入金の調査

～実践税務調査～

税理士 牧野義博

個人からの借入金については、導入原資、つまり借入先のどこから払い出されたものなのかの確認が行われ、代表者等からのものであれば、個人預金等の提示が求められるのは確実で調査の受取義務の範囲内となります。

あるベテラン調査官は代表者からの借入金について検討をしましたが、代表者の預金口座から出ている形跡がありません。代表者を説得したのですが、協力が得られなかつたことから、やむなく銀行調査に移行しました。

借入金の入金口を中心に、法人の預金の動きと代表者やその親族名義の預金の動きをトレースしたところ

個人からの借入金については、導入原資、つまり借入先のどこから払

い出されたものなのかの確認が行わ

れ、代表者等からのものであれば、

個人預金等の提示が求められるのは

確実で調査の受取義務の範囲内とな

ります。

金があることが判明しました。さすがに調査官はその名義人と面接し、出金の用途を尋ねたところ、「そのような預金は持っていないのでわからない」との回答でした。「ははあ、これは借名預金だなー」。ひと昔前までは仮名預金が使われていたのですが、本人確認が厳しくなり今ではその手は使えません。

調査官は再度、銀行調査を実施し、借名預金とおぼしき普通預金の動きを復元してみました。すると、借名預金口座への振込金額が結構あるではありませんか。振込先に反面調査を行ったところ、調査法人の小口売上先であることが判明したので、代

表者を厳しく追及しました。さすがの代表者も観念し、借名預金通帳とキャッシュカードを調査官に提示し、売上げを除外していたことを認めました。まさかここまで調査をされることは思わなかったそうです。このように借入金は不正資金の導入に利用されることがあるのです。

売上除外等により簿外資金を確保しても、これを使わなければ意味がありません。今回は、会社の資金繰りが厳しくなってきたことから、簿外資金を表に出さざるを得なかつたのですが、多くの場合は、いったん定期預金としてアールし、溜まりが増えてきたところで高級外車や高級マンションの購入といった個人的資産の購入の傾向が常態化しているようです。ちなみに高級外車についても、国税当局が常に購入者の把握をしていますので、個人の申告状況と常に照合しています。

最近では、純金の価格が高騰して

いる」とから、金のインゴットを大量に購入している場合もあるので、金取引業者への資料収集も国税当局では徹底しているやに聞いておりま

す。ちなみに、金の取引は本人確認が義務付けられているため、実名でしかできません。



Profile

【筆者略歴】牧野義博
(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「サ・税務調査1・3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



定型業務と、「型」業務

(株)アルティスター人材開発研究所

代表 玄間千映子

A-Iに仕事が奪われる? チャットGPTとか、オープンA-Iなどという言葉が急速に広まってきた。「ついに人間がコンピューターに指示される時代がやっときた」といわれる一方で、「いやいや人間にまだ追いつけない」という声もあります。

そこで、人とコンピューターの分岐点にある、決断の速さと活動の持続性から、人の強みを眺めてみましょう。

「存じのようにコンピューターを動かしているプログラムには、選択肢は○か×の2つしかありません。人の場合は、そもそも2つに絞り込むのも大変というように「迷う」という現象をゼロにはできません。その上、人には疲れも生まれます。休憩をする人間に比べ、電源さえ

確保できれば動き続けるコンピューターの方が、長く稼働できるとなれば「A-Iに仕事が奪われる」という懸念は現実のものになってしまいそうです。

ところで「迷う」は、目的への最適化を探るところに表れるわけで、それは自身の成長にも、質的向上にもつながる入り口でもあります。組織にも、次への投資と考えると「迷う」はあながち否定されることではありません。むしろ取り組むべき」といって、「迷う」時間の短縮という「迷いエネルギー」の節約です。そこでよくオススメされるのは、仕事の定型化ですが、それでは「迷う」のもたらすメリットが生まれる余地はありません。

「迷う」から生まれる型化の柔軟性は、戦略につながる余地を残します。今のところ、定型化で働くコンピューターには、こうしたワザは使えません。どうにかまだまだ人にも分がありそうだと、ホッとひと安心れとも定型化だったのでしょうか。

「コミュニケーションに占める割合の55%が視覚情報だというメラビアンの法則に基づけば、視覚情報の大ききな部分となる服装を決めてしまうことでの、55%のコミュニケーション力の確保を狙うとか、活動時間を長くするため「迷いエネルギー」を節約するとか、目的に対する手段であれば「型化」であり、特別の意味もなくということであれば「定型化」となりそうです。

いずれでも、「黒のタートルネックとジーンズ」という装いが変わることではないですが、変わらない理由が「型」化だとしたら、もしAppleブランドを塗り替えるようなメッセージの発信を企てたとするなら、「55%」を狙った服装もきっと大変化したでしょう。

「迷う」から生まれる型化の柔軟性は、戦略につながる余地を残します。今のところ、定型化で働くコンピューターには、こうしたワザは使えません。どうにかまだまだ人にも分がありそうだと、ホッとひと安心れとも定型化だったのでしょうか。

【筆者紹介】玄間千映子
(けんま・ちえこ)
アルティスター人材開発
研究所代表。国学院大學卒業。
米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体研修などを併任。著書に『胡蝶の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

Profile



わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②趣味 ③自由記載
- ④上司からのコメント ⑤代表取締役名
- ⑥会社の住所 ⑦仕事内容 ⑧わが社のPR

株式会社 シャルビー

- ① 古田さみ子
- ② サイクリング
- ③ 入社時は接客業のみでしたが、今では商品の梱包・製造・発送と幅広い分野で活動させて頂いています。これからも接客はもちろん、お届け商品を真心を込めて1つ1つ丁寧にお届けしていきたいです。
- ④ 苦手意識のある仕事でも、時間をかけてゆっくり対応してくれています。隅々まで気配りができるお客様からの信頼も厚く、社内の空気もよくしてくれます。



会社の概要

- ⑤ 工藤 陽平
- ⑥ 烏取県鳥取市南安長2丁目122番地
- ⑦ 化粧品卸・小売販売、化粧品企画製造。小ロットOEM案件もうけたまわります。
- ⑧ 鳥取県産の美容原料を使った、鳥取発のスキンケア製品をお届けしています。化粧品は食品と同じく365日毎日肌に使うもので、肌の健康に直接働きかけるものです。医食同源のように医化粧同源といえるような商品をお届けして行きたいと思います。



自社商品の販売のみならず、OEMでの商品企画案件もお受けしています。オリジナル商品に興味がある方はぜひともシャルビーをよろしくおねがいします。





【県委託 鳥取県法人会連合会 社会貢献事業】
**とっとり出会いサポートセンター
えんとり NEWS**

**婚活情報があなたに届く
公式LINE「えとりん」配信開始!!**

「えとりん」って何?

婚活イベント情報をはじめ、グルメ、おすすめのデートスポットなど、「鳥取の今を楽しむ」お得な情報を通じて、鳥取の“ご縁”をまるっと包み込む！婚活特化型WEBメディア“えとりん”。

「婚活は何から始めたらいい?」・「まずは知りたい！」という方に、気軽に知っていただるためにLINEを使った情報配信を開始します！

配信内容（予定）

婚活情報

イベント情報

おすすめグルメ

デートスポット



<https://line.ee/k6kKh8E>

えんとりー・マッチング 会員状況	
現登録会員数	775名
お見合い件数（累計）	3,646組
カップル成立数（累計）	1,631組
成婚数	219組

【2023年8月末現在】

（お問合せ先）
○鳥取センター Tel 0857-30-5151

**20代 入会割引キャンペーン
実施中！**

R6.3月末までの先着100名限定！
この機会に是非お申込みください。
(通常) 10,000円/2年間有効
⇒ (半額) 5,000円/2年間有効

えんとりー HP



広島国税局 課税第二部長 大久保 昇一氏 ご来鳥!!

令和5年9月5日 広島国税局 大久保 昇一 課税第二部長が鳥取県連事務局を来訪され、山中英雄県連会長と面談されました。

これまでの、当会運営に対するご協力、また、当局の税広報、会員への周知協力など関係性における感謝の意を双方が伝えられた。

統いて、今後に向けた法人会研修事業内容の充実など話題に触れ、会長より新たな税務関連研修時の署員講師派遣を要請、大久保部長より快諾を頂いた。また、税務当局のDX推進、キャッシュレス納付の強化に向けた広報協力など連携・協調関係の継続発展を確認できる良い機会となりました。



左：大久保 昇一 課税第二部長

会社名	代表者	業種	会社名	代表者	業種			
《東支部》								
なんでも屋 はっしー	橋本 達弥	建設業	朝日生命 烏取中央営業所	瀬下 徹	生命保険			
Jazz居酒屋 みね	三根 弘昭	飲食業	株オーエスホーム	亀井 信行	建設業			
《西支部》								
特定非営利活動法人 スペル	田原美恵子	障害福祉サービス	真和精工合同会社	福永 真之	金属加工			
株SAPA	神原 茂	エステサロン	《湘東支部》					
Fitness Ja-んぐる	澤 晶子	運動指導	株エコ・ファーム鳥取	吉田 友和	一般廃棄物処理業			
リメイクハウス鳥取合同会社	林 泰臣	リフォーム業	株グリーンガーデン	尾前 敏明	コンサル業			
株Wandit	小松 広典	福祉事業	株さんびる 鳥取支店	野津 俊宏	建物サービス			
《北支部》								
地域共創マネジメント合同会社	大田 齊之	コンサルタント業	株Sea green	山下 明男	小売業			
MOTHER's WEDDING	遠藤 理恵	対個人サービス	《桜ヶ丘支部》					
《八頭東支部》								
フォレストワン(株)	大家 正芳	林業等	モーション・シティ(株)	奥平 謙二	映像サービス			
(順不同)								

R5年度経営改善支援センターPR記事

経営改善への
取り組みを始めて
見ませんか！

借入金の返済が
きつくなってきた。



返済条件の変更を
お願いしたい。

早期経営改善計画策定支援事業 (通称：ポスコロ事業)	経営改善計画策定支援事業 (通称：405事業)
こんな方におすすめ	
★このところ、資金繰りが不安定だ。 ★新型コロナで影響を受けた経営を立て直したい。 ★自社の状況を客観的に把握したい。 ★専門家から経営のアドバイスが欲しい。……等 ※金融支援を必要としません。	★必要な売上や利益を確保できる経営管理を。 ★ガバナンス体制を整備したい。 ★黒字体质の企業に転換させたい。 ★業績悪化の根本的な原因を把握したい。……等 ※条件変更等の金融支援が必要です。
支援を受けた専門家への支払費用に対する補助	
総額の2/3（上限25万円）までを補助	総額の2/3（上限300万円）までを補助
フォローアップ	
計画策定から1年後にフォローアップ	計画策定から1年後にフォローアップ

ご相談
お問い合わせ

〒689-1112 烏取市若葉台南7丁目5番1号 公益財団法人 烏取県産業振興機構
鳥取県中小企業活性化協議会（経営改善支援センター） 担当：田井、坪倉
TEL 0857-33-0197 Email : kaizen@toriton.go.jp



公益社団法人 烏取法人会

〒680-0031 烏取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555
メール hojin@toriho.com ホームページ <http://www.toriho.com>

ご意見・ご要望をお待ちしております

鳥取税務署 人事異動のお知らせ

(令和5年7月10日発令)

官職	新任 (前職)	前任 (異動先等)
署長	菊池 浩文 (広島国税局 課税第二部 酒税課 課長)	中村 裕之 (国税庁 広島派遣監督評価官室 室長)
副署長	井上 日出幸 (福山税務署 特別国税調査官(開発調査))	富田 知博 (広島国税局 調査监察部 特別国税监察官)
総務課長	池田 孝行 (岩国税務署 総務課長)	福原 弘之 (税務大学校和光校舎 総合教育部 教授)
税務広報広聴官	大坪 宏之 (税務大学校広島研修所 教育官)	大杉 真由美 (広島国税局 総務部 業務センター室岡山西分室 主任国税管理官)

鳥取法人会 事業予定

(令和5年11月1日～6年3月31日)

年月	事業・研修会等	役員会・委員会等	その他
5.11	女性部会視察研修 会員交流ゴルフコンペ 第3回 法人税務説明会 <10・11・12月決算会社> 第16回「キッズカフェ」	(11/1) (11/11) (下旬) (11/18)	青年の集い 山形大会 (11/9・10)
12	青年部会 クリスマス家族会	(上旬)	青年部会役員会 「県連通信」「ほうじん」発送
6.1	青年部会 定例会 女性部会 定例会	(中旬) (中旬)	第2回 広報委員会 青年部会 役員会
2	第4回 法人税務説明会 <1・2月決算会社>(予定) 支部合同研修会 青年部会視察研修	(中旬)	青年部会 役員会
3	献血ボランティア 鳥取商工会議所 エントランス(予定) 第5回 法人税務説明会 <3月決算会社>(予定) 青年部会 定例会 女性部会 定例会	研修委員会 女性部会 役員会 第2回 総務委員会 第3回 理事会	「法人とつとり」第112号発行 「法人とつとり」「ほうじん」 発送 (下旬)

新任事務局員の
自己紹介

はじめまして。令和5年2月末より
鳥取県法人会連合会に入社しました。
辻 佑美と申します。

入社して半年以上経ちましたが、初
めて経験する業務もあり前任者のよう
なスムーズな仕事が出来ず、日々勉強中です。皆様にご
指導頂きながら頑張っていきたいと思っております。よ
ろしくお願いいたします。



6月より法人会事務局に入りました。
澤 莉菜と申します。

現在は、子供二人の子育てをしながら、パートとして勤務しております。

笑顔をモットーに日々明るく、感謝
の気持ちを忘れず働くことを心掛けています。

まだわからないこともたくさんありますが、よろしく
お願いいたします。



さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人や社会へ貢献する、
それが何より一生懸命働かれるもの。

実は、当時の会社の99%はそれなりに中小企業です。

そういう会社に生まれる情熱、信頼、希望、手の届く

未来、それはいつものお手本ではなく、物語。

大同生命は絶対あなたの手本になります。

そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに
歩みを進めてきました。

中小企業の社員、事業承継、万が一などの育成、
これからも寄り添い、上手に歩んで行く、想いです。

大きな変化を感じながら時代とともに歩む大同生命

みんなで進むといつまでもお客さまのためにしてきたい。

私たちも全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。



大同生命保険株式会社

CW0809-17-0246



山陰支社鳥取営業所/鳥取県鳥取市富安2丁目159番地久本ビル4F TEL 0857-22-2007